平成26年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成 2 6 年 2 月 2 1 日 (金) 午後 2 時 5 9 分 開 会

1. 出席議員

議 長 9番 杉 本 邦 議員 1番 津 Ш 均 議員 雄 2番 上 野 敏 議員 3番 高 勲 議員 夫 田 4番 久 保 元 宏 議員 5番 長 原 誠 議員 己 6番 野 範 之 7番 絵 内 勝 鵜 議員 議員 8番 中 村 保 夫 議員 10番 渡 辺 敏 昭 議員

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 長 金 平 嘉 則 君
- 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 神 憲 彦 君 広 治 君 総務課長 辻 君 政策推進室長 横 Щ 茂君 財政課長 辻 山 典哉 君 農業振興課長 栗 中一弘君 商工観光課長 菅 原 秀史 住民生活課長 谷 勲 君 建設課長 中野 栄 治 君 口 保健福祉課長 吉 田憲司君 和風園園長 英則 君 橋

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 生 沼 篤 司 君 次 長 篠 原 毅 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書 記 吉田正晴君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 2 号 平成25年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 3 号 沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約の一部変更について

(開 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)ご苦労様です。今日の会議に三浦園長さんにつきましては、研修により欠席であります。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成26年第2回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長(杉本邦雄議長)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、鵜野議員、7番、絵内議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(杉本邦雄議長)日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第3。議案第2号。平成25年度沼田町一般会計補正 予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)議案第2号。平成25年度沼田町一般会計補正予算について。平成25年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年2月21日提出、町長名であります。

別冊の補正予算第9号1頁お開き願いたいと思います。

平成25年度沼田町一般会計補正予算第9号。平成25年度、沼田町の一般会計の補正予算第9号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、52億8,320万円と定める。2項省略を致します。平成26年2月21日提出、町長名であります。

6頁、一番最後の頁になりますが、そちらの方をお開き願いたいと思います。

まず、歳出でありますが、6款で7目戸別所得補償制度推進事業費、補正額はございませんで、報酬と需用費の組替えを行ったものでございます。水田フル活用ビジョンにつきまして、再生協議会の決定が必要となるため、臨時会を3月3日の週に開催を予定していることから、報酬の補正増としたものであります。需用費を減額して、目内調整としたものであります。

次に8款土木費、1目の道路橋梁維持費でありますが、町道除雪業務委託の増で あります。今日は晴天でございまして、この補正についてはなかなか説得力に欠け るかなと思いつつ、宜しくお願いを致したいと思いますが、まず、降雪のデータを 申し上げますと、直近2月19日の数字でありますが、降雪量が9m79cm。積 雪量が1m68cm。こういうことになってございます。3年連続の豪雪と推定で きる状況にはある訳であります。特に、1月の降雪量、これが4m48cmという ことで、この数字は平成7年以降では最大の1月の降雪でございます。2月19日 までの2月分の降雪量につきましても、1m41cmと、この推移で推計をすると、 前年並みの降雪が予測がされまして、今後の除雪経費が大幅に不足しているという 状況にあることから、今臨時会で補正予算を上程させていただいたものであります。 2,800万円の委託料増の内訳でありますが、燃料費で864万円。除雪日数及 び回数の増による、主に軽油使用量の増加でございます。次に、排雪ダンプの借上、 これが608万円。昨年の実績と排雪量から推計致しまして、770時間程不足を しているというものでございます。機械の借上料でありますが、484万円。1月 の深雪除雪、4m48cm降った訳でありますが、これにおけます、借上専用車の 稼働時間が1月末時点で3ヵ年平均稼働時間とほぼ同時間となってしまったと、こ のことによりまして、今後の除雪対応に支障が生じないように増加をさせていただ いているものでございます。次に排雪に係る人件費で455万円。1月に入って、 ほぼ毎日排雪作業を行っております。特殊運転手、あるいは交通誘導員に係ります 人件費に不足が生じているものでございます。その他、機械の修繕等で389万円。 この増とさせていただいたものであります。

なお、財源でありますが、地方交付税を充当致しまして、収支の均衡を図ったところでありますが、除排雪経費の2,800万円につきましては特別交付税の追加要請をかけているものでございます。

以上申し上げまして、補正第9号の提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程お願い申し上げます。以上です。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第4。議案第3号。沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約の一部変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建 設課長。

○建設課長(中野栄治建設課長)議案第3号。沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約の一部変更について。平成25年8月30日沼田町議会臨時会の議決を経て締結した沼田町役場庁舎耐震改修工事の請負契約の一部を、下記のとおり変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。記、1、工事名、沼田町役場庁舎耐震改修工事。2、契約金額、7,203万円、変更後であります。6,405万円、これが変更前でございます。798万円の増額であります。3、契約の相手方、雨竜郡沼田町南1条3丁目6番62号、広進工業株式会社、代表取締役、広野辰也。平成26年2月21日提出。町長名でございます。

続きまして、提案理由の説明をさせていただきます。今回の設計変更につきましては、8月初旬に当初設計を完了いたしまして、8月30日に議決をいただきまして、工事を着工したところでございます。その発注後、改修工事を進める中におきまして把握された、修繕や取替えが必要な機器等が出てまいりました。そのため、設計変更をさせていただくものでございます。主なものと致しましては、空調設備の取り替えでございます。これにつきましては、電算室、出納室の冷房機でございますけれども、夏の使用の際に能力が落ちて温度が下がらなかったということもございまして、本体も含めて、外の室外機も含めて全てを取替えを致したいというのが主なものでございます。その他につきましては、健診車庫のオーバースライダーの修繕。これは、ちょっと女性職員では持ち上げられないようにだんだん重くなってきまして、あとは電気コンセントや通信設備の接続箇所の追加など、他にも細かい所を積み上げますと、先程申し上げた増額になるところでございます。

以上、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質

疑ありませんか。高田議員。

- ○3番(高田勲議員)3番高田です。約800万円ぐらいの増額になっているんですけれども、これ自体は補正を組む必要はないのでしょうか。
- ○議長(杉本邦雄議長)建設課長。あ、財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)予算額に対して、設計変更後の額に、請負金額に ついても下回っているということで、補正の必要がございません。
- ○議長(杉本邦雄議長)高田議員宜しいですか。
- ○3番(高田勲議員)いいですか。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。
- ○3番(高田勲議員)ここに予算書があるんですけれども、9款なんですよね。消防費。これはね。9款1項2目か。防災費の中に工事請負費ということで、これは防衛施設周辺無線放送の整備事業と合わせて、庁舎耐震整備事業ということで、9,978万1千円の当初予算総額なんですよ。これが。ただ、今さら何でそんなこと聞くのと言われるかもしれませんですけれども、2つ項目があるんだけれども、内訳これは書いていないですよね。防災無線の整備工事と庁舎耐震整備工事の内訳。総額ではどぼって付いているんですけれども、これは記載していないのは何か理由があるのかどうなのか。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長) それはですね、沼田方式と言いますか、いわゆる 工事費というものが、予算書で単品で分かるということになりますと、予定価格に 直接連動をするということで、そういった部分の誤解、まあ誤解と言いますか、後々 の工事発注時点でのリスク回避といいますか、そういうことの為に、敢えて工事費 については個別の金額を記載してございません。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、高田君。
- ○3番(高田勲議員)いいですよ。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、渡邊議員。
- ○10番(渡邊敏昭議員) 今程の課長の説明では、この追加分につきましては、電算室の空調だとか、オーバースライダーの取替なんかが主なものだという話でしたけれども、直接の庁舎の耐震改修工事の見直しになるものなのか、むしろ新たな工事の発注になるんでないかなというような気もするんですけれども、いかがですか。 ○議長(杉本邦雄議長)はい、建設課長。
- ○建設課長(中野栄治建設課長)庁舎耐震改修工事の主なものは構造部分の改修なんでけれども、当初発注時から例えばまあ消防に指摘された防火戸の改修とか、そういうものを見込んでやっている所もございまして、予算から落ちたのは構造部分が落ちたということでございますけれども、庁舎全体を整備するということでは外

れるものではないという理解をしているところでございます。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、渡邊議員。
- ○10番(渡邊敏昭議員)この工事全体の工事名というか、工事全体のことから考えると、別発注する方が良いんでないかなという風に私は思うんですけれども。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、建設課長。
- ○建設課長 (中野栄治建設課長) 例えば、今申し上げました主なものということで、空調、クーラーのですね2ヵ所、主なものということと、まあオーバースライダーということで申し上げたところでございますけれども、その他、色々細かいものというところで、これは改修工事でございますので、順番に上のペントハウスからやって、建設課の壁、消防の2階の窓、今は消防庁舎と政策室をやっているところでございますけれども、細かいところを挙げていきますと、設計書で拾った以外に仕上げのふかしが多かったり、どうしても設計変更っていうのは生じるものですから、そういった部分で今のところ当初契約をオーバーした、出来かたにはなっておりませんけれども、それを今確定いたしましたので、設計変更をして最終的に仕上げたいということで、出していたものなんですけれども。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、渡邊議員。
- ○10番(渡邊敏昭議員)あの、返答の内容が良く分からないんですけれども、本来であれば、今の耐震工事に関連して、追加分は、恐らく10%の範囲の中に入ってわざわざ挙げてくる必要はないんでないかなと私は思うんですよね。むしろ、その空調だとか、オーバースライダーっていうのは別の工事できちんと発注するべきのものではないかなという風に思うんですけれどもどうでしょうか。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、副町長。
- ○副町長(神憲彦副町長)あの、まずですね。今回の工事、ご承知のとおり耐震補 強工事を念頭に置いた中で工事発注をさせていただきました。当然耐震工事をやる にあたっては、設計上と実際の建物が整合しているかどうかの確認を必ずします。 発注したあと、施工する前に。その時に、床をはぐった時に設計上計上していなか った不具合の部分が多々出てきたといった中で、今言われるオーバースライダーの 補修が必要になってきましたという判断をさせていただきましたし、空調について も相当劣化が進んでいる状況の中で配管等も含めた中で、取替えを今の内にやった 方がより経済的にできるだろうという判断をさせていただきました。

そういった中で、議員言われるように、別途発注すべきでないかということも当然ありますが、限られた工期の中で、なおかつ、一体的にやることがより経済的に施工が可能になるのかなという判断の中で、私どもは今回一体工事の設計変更と取り扱った中で今回処理をさせていただきました。そんなことでご理解を賜りたいと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、渡邊議員。
- ○10番(渡邊敏昭議員)分からない訳ではないんですけれども、そしたらもう工事は進んでいるっていう風に理解してもいいのかな。
- ○副町長(神憲彦副町長)いや、そんなことは無くて、基本的には議決をいただい た後に進めていきたいと思っています。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)はい、ほかにありませんか。質疑ないようですので、質疑 を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。 これにて平成26年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

15時18分 閉会